

## 年2回7日間連続休暇の取得

※7日間の開始は水曜日・木曜日から翌週の火曜日・水曜日まで有給消化。

就業規則に規定される有給休暇の消化状況が、医局内では50%以下の状況を鑑み、100%を目指し、この規定の通り年2回の連続休暇の取得を推奨する。

なお、この規定は病院の経営状況によっては見直すこともあり得ます。

### 目的

医師の長時間労働を是正し、心身の健康を守ることで医療の質と安全性を高めることを目的とする。十分な休養により判断力や集中力の低下を防ぎ、ヒューマンエラーの抑制につなげるとともに、持続可能な医療提供体制を構築する。さらに医師自らがリーダーシップを発揮し、休暇取得を通じて働きやすい文化を醸成することで、病院全体の雰囲気向上とチーム医療の質の向上を図る。

### 予測されること

- 医師の疲労軽減・集中力向上
- 医療の質・安全性の向上
- チーム医療の強化（属人化の是正）
- 業務の標準化・見える化の進展
- 当直・外来の再編成が必要になる
- 一時的な人員不足・負担感の増加
- 他職種への役割シフトの進行

### 確認事項

- **日程調整** 他の医師と重複しないよう調整（同時不在時は要相談）  
期間は年度の5月～翌年2月までの2回（半期に1回）  
7日連続の他、単発の有給取得は可能だが、診療状況への配慮を求む
- **情報共有の強化** **夕方ミーティングに原則参加（※緊急時を除く）曜日担当制**
- **組織風土への貢献** **協働姿勢を持ち、院内の円滑なコミュニケーションと良好な雰囲気作りに寄与していること**
- **外来対応の柔軟化** **混雑時は担当枠外でも応援対応**
- **担当業務の徹底** 病棟の受け持ち患者の診察は開始週と終わり週の1回/週は行う  
回診・作業療法実施記録・デイケア記録の確認
- **休暇時の代行対応** 休暇取得医師の業務をチームで分担し代行
- **当直業務** 医師の偏り、集積する可能性あり（要配慮）

本運用では、まず医師同士のスケジュールが重ならないよう調整し、診療体制の安定化を図ります。また**情報共有を強化するため、夕方ミーティングには緊急時を除き原則参加**とします。外来については混雑時に担当枠に関わらず応援に入る柔軟な対応を求めます。あわせて、回診や作業療法、デイケア記録の確認といった担当業務の徹底をお願いします。なお、当直業務については偏りが生じる可能性があるため、調整が必要です。ご協力をお願いします。